

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	272-05 寝具洗濯乾燥事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	02	老人福祉費
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
		細目	204	在宅老人援護事業
行革大綱の重点事項番号	7	細々目	53	介護予防・生活支援事業
担当部課	コード 130500 名称 健康福祉部 介護高齢福祉課	担当者 氏名	森 義尚	連絡先 22 - 9634 (内線) 2673

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の寝たきり高齢者等	※対象件数
成果(どうする)	寝たきり高齢者等が清潔で快適な生活を送れる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市高齢者等寝具洗濯サービス事業実施要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	寝具(掛布団、敷布団、毛布等各1枚)の洗濯、乾燥及び消毒を行う。 利用料:無料 実施回数:年2回 業者に委託	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
利用実人員	人	人	目標	15	目標	17
			実績	13	実績	10
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
利用実人員	人		人	目標	15	目標	17
				実績	13	実績	10
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計 (A)	138	103	132	132
A の財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	0	0	0	0
一般財源	138	103	132	132
事業投入人件費 (B)	0.1 人	0.1 人	0.1 人	0.1 人
フルコスト(A)+(B)	858	823	852	852

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	介護保険の更新申請の際などに該当者に情報提供を行ない、利用者の掘起こしを行なう。 寝具の引き取り・配達等、事業内容の再検討が必要である。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 該当者の把握と利用希望確認が徹底しておらず、効率的な周知徹底が図れていない。事業内容の見直しも進んでいない。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	植田 美由喜
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 利用者の掘起こしを行いつつ、事業を継続する。
現時点における課題、その他	潜在的なニーズがあると推測されるが、実際の利用者増に結びついていない。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	介護保険の更新申請の際などに該当者に情報提供を行い、制度の利用を勧奨する。